

利用者の笑顔がたえない、元気をもらえる元気高齢者活動

～ J A 共済連福島県本部がすすめる元気高齢者活動支援 ～

調査研究部 泉田 富雄

高齢者をかかえる組合員世帯も多く、介護の必要な高齢者も増えつつあるが、7～8割は元気高齢者である。しかし、一口に元気高齢者といっても、仕事、文化・ボランティア活動などに積極的に参加する者がいる一方で、核家族化、日中独居、家族内での孤独化などで、社会とのかかわりや人とのつながりが希薄になっている者も少なくない。このようななか、J Aの元気高齢者活動については、取り組みの一層の促進が求められている。

今回は、J Aの元気高齢者活動の支援に取り組んでいるJ A共済連福島県本部（以降、県本部）と、その支援を受け施設を拠点とした元気高齢者活動を展開する2 J Aの活動を紹介し、その活動の現状・問題・課題を考察する。本稿がJ A等での取り組みに向けての検討の参考になれば幸いである。

資料1 「元気高齢者活動拠点施設」とは？

元気高齢者の活動拠点となる施設ってどんなところ？

元気高齢者の活動拠点となる施設は、

- ①地域に住む高齢者の方が交流する場所です。勿論、お父さん・お母さん・子供たちも利用できます。
- ②集まってお茶を飲んだり、話をしたり自由に過ごすことができます。

*** 自由な発想で、気軽に楽しく活動！ ***

県内各地で元気高齢者の方々の多様な活動が行われています。

- ①利用する方が主役です。自分のやりたいことを提案し、楽しみましょう。
- ②世話をする人がいるわけではありません。自分でやれることは自分でやりましょう。
- ③J Aも高齢者の方が参加する活動を応援します。

*** 参加にあたって ***

活動にかかる経費は原則として、活動に参加する方々で出し合います。しかし、お互い知恵を出し合い、得意な物を持ち寄ったり、みんなで作ったりすることで十分に合うことが多いはずですよ。

1. 県本部におけるJA元気高齢者活動支援事業の取り組み経過

事故等の予防や事後の生活支援は、共済事業のリスクの軽減や保障の充実につながることもあり、従来から県本部では、福祉担当部署（福祉部）を確立して生活福祉活動（健康、福祉、交通安全等）への支援を積極的にすすめてきている。

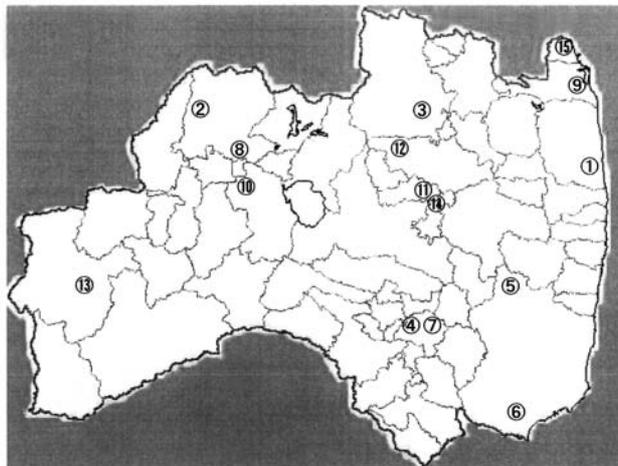
またJA福島グループは、高齢者対策事業・活動の一層の充実・強化をはかるため、県段階の担当部署をまとめ、「高齢者対策支援センター」として中央会、共済連等との1フロアー化を実施したが、県本部ではそのタ

イミングに合わせて、JA共済連として行う全国的な課題への取り組みだけではなく、地域の身近な高齢者対策活動の取り組みをすすめることとした。

そして、その一環として平成17年度から、JAの元気高齢者活動を支援するための県本部独自の支援措置として、施設改修経費、機器・備品購入経費、活動経費への助成を開始した。助成の第1号は、JAそうまの旧小高支店を改修して開所した「いきいきくらぶ小高」であった。その後、県下各JAの取り組みもすすみ、5月現在、施設数は、10JAで16施設（準備中を含め）となっている。

資料2 「福島県における、元気高齢者活動拠点施設」

県内JAの以下の元気高齢者拠点施設の改修費用や備品購入費用の一部には、JA共済の資金がお役に立っています。



① JAそうま	『いきいきくらぶ小高』	南相馬市小高地区
② JA会津いいで	『元気高齢者支援施設』	喜多方市松山地区
③ JA新ふくしま	『松川地域の茶の間』	福島市松川町下川崎地区
④ JAあぶくま石川	『元気高齢者 ふれあい施設 山橋』	石川町山橋地区
⑤ JAいわき市	『川前いきいきサロン』	いわき市川前地区
⑥ JAいわき市	『勿来いきいきサロン』	いわき市勿来地区
⑦ JAあぶくま石川	『元気高齢者 ふれあい施設 母畑』	石川町母畑地区
⑧ JA会津いいで	『元気高齢者 憩いの広場』	喜多方市塩川町堂島地区
⑨ JAそうま	『いきいきくらぶ 相馬』	相馬市中村東部地区
⑩ JAあいづ	『神指ふれあい館』	会津若松市神指地区
⑪ JAみちのく安達	『元気な茶の間 しらさわ』	本宮市白沢地区
⑫ JAみちのく安達	『元気な茶の間 あだち』	二本松市安達地区
⑬ JA会津みなみ	『明和ほほえみサロン』	只見町小林地区
⑭ JAたむら	『広場だんだん』	三春町御木沢地区
⑮ JAそうま	『いきいきくらぶ 新地』	新地町駒ヶ嶺地区

出典（資料1、資料2ともに）：JA共済連福島／高齢者対策支援センター『みんなでやばっせ!!：元気高齢者活動拠点施設のご案内』より抜粋

2. 助成を受けたJAにおける元気高齢者活動施設での取り組み状況

助成を受けたJAのなかから、2JA（最初に助成を受けたJAそうま、毎日運営（月

～金）を行っているJAあぶくま石川）の取り組みについて、役員・担当部署責任者や立上げにかかわったJAの担当職員等のヒアリングを行った。

表1 元気高齢者活動の取り組み状況

	JAそうま	JAあぶくま石川
施設数	4か所（JA旧支店など）	2か所（JA旧支店）
対象利用者	組会員および地域住民で、現在は70歳以上の高齢者。	組会員および地域住民。設立当初65歳以上の元気な高齢者の参加を呼びかけたが、現在は老若男女拘らず年齢制限は行っていない。
開催単位	週1回（いきいきくらぶ小高） 月2回（いきいきくらぶ鹿島・相馬・新地）	月～金曜日 なお、月1回は健康講話、生活防犯教室、「いしかわボケー座」の公演などのイベントを開催。
当日の活動時間・内容	10時～15時。歌、踊り、折り紙、塗り絵、かるたづくり、研修（認知症関連など）。運営担当者が利用者の要望を聞きながら、内容・スケジュールを決めている。誕生会の開催、花見（外出）も行っている。	9時～15時。設置してある機器等を使用した健康維持・増進活動、健康器具を使用した血流改善、マッサージ機による体ほぐしや筋トレ等機器による運動、お茶飲み話、レクリエーション。 利用者めいめいがやりたいことを自分たちのペースで行っている。職員は、話し相手や相談相手になってあげたり、レクリエーション等の手伝いを行ったりしている。
食事（昼）	運営担当者による手作り。和食中心。	なし。午前中で帰る人も多い。
1日の利用者数	14～15名の地域や25～26名の地域もある。	12～15名 イベント時は45名～50名の参加がある。
利用者の属性	女性が多く、男性が少ない。認知症の人も利用。	女性80%、男性20%で、平均年齢72～73歳。
利用料	1日500円（食事代込み）	なし
会費	年1,000円	なし
送迎	車送迎（地域によるが20分～60分）、運転はJA職員。	なし（家族による自家用車での送迎はあり）
当日の運営担当者	女性部のふれ愛グループ協議会会員（ホームヘルパー資格者）複数名が担当（希望者を募った）。	施設の地元の人を各施設1名（元JA職員（女性））を常駐。イベント時は担当者が運営。
運営担当者への報酬・人件費	利用料等の収入の中から日当を支払う（なお、地域により異なる）。	契約（パート職員）にもとづきJAが支払う。
JAの設備・運営経費	電気代、水道代、警備保障費、建物減価償却費、賠償責任保険、団体建物火災共済など。	電気代、水道代、警備保障費、建物減価償却費、団体建物火災共済など（施設開所前から、信用事業業務の取り扱い廃止に伴い、主に経済事業の取次ぎ店舗として元職員を常駐させていたため、電気代・水道代等の経費は以前と比べても大幅増とはなっていない）。
事務	活動日誌の作成、決算書の作成、運営担当者出勤簿への記入・管理、利用者参加名簿への記入・管理を行っている（運営担当者、職員で分担）。	運営要領の作成、活動日誌、当日参加者名簿、職員（運営担当者）出勤簿等の記入・管理を行っている。

	J A そうま	J A あぶくま石川
リスク対応	送迎、施設での活動については共済、保険に加入している。	施設での活動については共済、保険に加入している。
地域の支援	ピアノ、食材などを無償で提供してもらった。	マッサージ機、筋トレ等機器などを無償で提供してもらった。 施設の隣家が草刈、なべの貸し出し、車の運転などの手伝い・便宜をはかってくれる施設もある。
立上げが成功した要因	担当職員の熱意、女性部・ふれ愛グループ協議会会員の協力、役員・担当責任者の理解があったこと。	組合長が時間的に余裕のある場合には地域の高齢者の方々と一緒にゲーム等の活動に参加するなど、役員・担当責任者・担当職員の熱意と理解があったこと（現在でも月1回の活動日に参加）。また、地域に密着している元職員が常駐し担当しているため地域事情やJ A 事業に明るく高齢者・組合員対応等もスムーズで、双方とも気軽に声掛けができる安心感が作りだせたこと。
利用者増のきっかけ	最初に取り組んだ旧小高支店では、車送迎がないこともあって、3ヶ月位は5～6名であったが、車での送迎や活動のTV放映効果により利用者が増加した（J A の軽自動車では追いつかず、ワゴン車を購入して対応している。なお、車送迎を行うにあたっては、行政、警察に相談・助言を受けている）。	当初は「J A の施設に行くとか何か買わされる」といった吹聴があり、距離をおいて見ており、8～10名の利用で健康器具の利用が主であった。しかし、知っている職員の気安い声掛けもあり、安心して足を運んでくれるようになった（現在では、運営担当者も参加者もお互い「元気」をいただいているという感覚で活動している）。
利用者への心身の効果	うつ病の改善、会話の活発化、服装への気遣い、足腰等の痛みの改善などの効果がでている。	健康器具による足腰等の痛みの改善などの体調改善と会話による気分転換などの効果がでている。
施設改修・運営の特徴など	元気高齢者活動施設への改修だけではなく、直売所が隣接している施設もある。女性部や年金友の会、地域の会合にも利用されている。	従来からあるJ A の取次事務を継続しており、施設は元気高齢者活動施設とJ A の取次事務の2つの機能を有している。 組合員からの書類（肥料注文などの依頼も）・要望・苦情等を、毎日来所する渉外担当者に取次いでいる。また、利用者のなかから、ダンス愛好会が誕生し、月1回行われている施設もある。
今後の課題	①スタッフ・高齢者の自主性の育成 ②送迎の安全確保 ③開催回数の増加、それに伴うスタッフの確保、施設の増設	①送迎の確保（送迎は利用者仲間で確保） ②利用者による活動内容の企画やクラブの設立
県本部への評価・要望	①施設経費への助成、運営への助言等は大変助かっている。 ②情報連絡会の開催は他J A と実務的な交流ができて役に立っている。	①施設経費・運営経費への助成、運営方法等への助言等は大変役に立っている。しかし、助成はあるものの、2つの施設でのイベント等での資金不足は否めない。 ②情報連絡会の開催は他J A との交流ができて役に立っている。

<補足説明>

○ 取材に対応してくれたJAの担当職員は、施設での活動で高齢者がいきいきと過ごされる姿を実感していることもあり、この活動に大きな手ごたえを感じているようだ。職員の高齢者事業・活動に対する熱意と行動力がこの活動を支えている大きな力の一つとなっているように思われる。

○ 2JAの取り組み形態等を大まかに比較すると、次のような相違点がある。

<施設の主な機能>

- ・JAそうま：元気高齢者活動
- ・JAあぶくま石川：元気高齢者活動とJAの取次事務

<活動の主な機能>

- ・JAそうま：集团的活動
- ・JAあぶくま石川：個別的活动

<健康維持・増進の主な方法・手段>

- ・JAそうま：集团的活動による体操、歌など
- ・JAあぶくま石川：個別的活动による健康機器等の利用

JAでの取り組み形態は、一般的にJAの地域、事業、高齢者活動等の条件によって違いが生じることが多いが、いずれにせよ組合員・地域のニーズに応じている中身かどうかが大切である。

○ 2JAでそれぞれ直売所の隣接設置、JAの取次事務という施設・敷地の複合的な活用がみられたが、JAの事業・体制や地域の事情等をふまえて、可能な対応を行うことは、利用者の増加、地域へのPR、組合員のJA利用の促進につながる。

3. JAそうま“いきいきくらぶ小高”を訪問して

元気高齢者活動施設の一つである、JAそうまの“いきいきくらぶ小高”に訪問すると、音楽に合わせて体操を行っているところであった。体操が終わり一息ついたところで、昼食を待つ時間を利用して利用者、運営担当者から感想等を伺った。

利用者の声

- ・みんなと話し、体を動かし、歌をうたうので楽しい。
- ・ここで顔見知りになった。楽しい。
- ・運動ができるので、ありがたい。
- ・踊りながら、ピョンと立ちとびができるようになった。
- ・一人暮らしで週1回のデイサービスだけだったが、ここへこれてさびしさも和らいだ。
- ・88歳だが、足腰が弱かったのに踊りができるようになった。
- ・ここへ来るために、毎回服装を考えるが、これも頭に良いし、楽しい。
- ・服装や化粧などのおしゃれに気を遣うようになった。
- ・毎回、ここへ来るために留守番のじいさんの食事も家で作ってくる。来るための事前の段取りを考えるなど、気持ちに張りができる。
- ・思い出話をしたり、古い歌をうたうと当時を思い出し、気持ちが若返る。
- ・いろいろと痛い所や気分的にすぐれないことも多かったが、みんなと楽しく過ごして健康になった。
- ・食事大変おいしいです。
- ・スタッフのみなさんはやさしい。ほんとに感謝しています。

運営担当者の声

- ・ 5名程度からの開始でしたが、JAや利用者に支えられ、人数も増え、利用者に喜ばれるところまでできました。
- ・ 食事は、地元の新鮮さ、安全さに気を遣って調理していますが、おいしいと喜んでもらっています。自分の畑で採れた野菜を取り入れることもあります。
- ・ 利用者の笑顔がたえない、明るい施設です。スタッフも元気をもらっています。

<取材者の感想>

- 「足腰が痛い」「踊りができなかった」「さびしかった」など、マイナスの心身状況にあった高齢者が施設を利用することで、「踊りができるようになった」「顔見知りが増えた」「気持ちに張りができた」「気持ちが若返る」「健康になった」など、プラスに変化したという。実際に訪問してみても、利用者の表情がいきいきしていたことが印象的で、運営担当者が語っているように“利用者の笑顔がたえない、明るい施設”だった。おかげで取材者も“元気をもらって”楽しい時間を過ごすことができた。
- 高齢者と接しながら施設の現場運営も行う担当者は、利用者である高齢者の気持ちや体調などを注視しつつも、笑顔がたえない明るい雰囲気づくりを心がけ、縁の下の力持ち的な役割を果たしていた。高齢者がいきいきと過ごせる場づくりには、このような運営担当者の存在が欠かせない。その確保・育成は重要な課題であり、計画的かつ重点的に取り組む必要がある。施設という「もの」だけでは、この活動はすすまないと改めて痛感した。

4. 元気高齢者活動施設での活動の促進要因、波及効果

(1) 促進要因

県段階では、県本部の活動が県下の元気高齢者活動の推進役としての役割を果たしているが、①共済事業として、JAの生活福祉活動への支援を従来からすすめてきていること、②県本部に専門部署（福祉部）と専門の職員を配置していること、③1フロアー化により、中央会との共同活動ができ、JAへの周知や説明、相談対応が円滑・迅速となったことがあげられる。

JA段階では、①元気高齢者活動の拠点があることにより、高齢者は安心して気楽に利用できること（その場所が旧支店であれば身近感も増す）、②活動拠点の役割を積極的に認識し、高齢者・地域のニーズに合った活動をすすめるならば安定的な運営が期待でき、地域貢献にも寄与できること、③余剰施設の有効活用としても役立つことを理解し、JA、職員、運営担当者の3者が力を合わせて立ち上げ、運営に当たったことがあげられる。

注) 1フロアー化について県本部の担当者は、「現在、県段階の担当部署はそれぞれ少人数ではあるが、集まることで体制が確立され、様々な取り組みが可能になっている。共済事業というカラーは薄まるが、共済事業だけではすすみにくい高齢者活動などは促進しやすくなっている」と語っている。

(2) 波及効果

共済事業への波及効果については、現時点では高齢者等の利用者やその家族への直接的な効果を実感するまでには至っていないが、少なくともJA役職員には好印象をもたれ、共済事業のイメージアップにつながっているようだ。



J A そうまの“いきいきくらぶ”での活動の様子

県本部の担当者も「共済事業を強調しなくても、総合的な効果、またJ Aへの周知・理解促進ができれば、共済の普及基盤づくりにもつながる。その意味でもJ A役職員への効果は大きい。」と語っている。また、J Aにおいては、利用者やその家族、地域がJ Aへの理解、親近感を増すことによって、共済事業をはじめとした将来の普及基盤の拡充につながることを期待されている。

5. 元気高齢者活動施設での活動の問題・課題

取材を通して見えてきた、活動の問題・課題（中央会との共同活動も含む）について、以下に整理する。

(1) 県段階

- ① 元気高齢者活動を含め、県下J Aにおける高齢者対策事業・活動の窓口（担当部署）が、J Aによって異なっている現状にある。高齢者対策支援センターとしては、各J Aの総務・企画部署に窓口を設置するよう要望しているが、J Aの高齢者対策事業・活動の窓口の集約、他部門との連携強化に対する具体的な支援策が必要と思われる。
- ② 施設での元気高齢者活動について、取り組みは一部のJ Aに限られており、また、取り組みJ Aにおいても活動内容等

にレベル差がある。一定水準以上の取り組みを行うためには、立上げ・運営・活動内容等に関するノウハウ提供や運営面への継続的な支援が必要である。そのための施策としては、関係実務担当者の交流会の開催、個別相談対応体制の確立などが考えられる。

- ③ 施設での元気高齢者活動の運営については、J A職員をはじめとしてJ Aが中心となって行われるケースが多いが、J Aに対して必要な支援を行いつつ、最終的には高齢者自身による自主的な運営がすすむように、人材育成面での支援が必要と思われる（高齢者の運営の相談、助言等ができる人材の育成（助けあい会員、女性部員など）、施設の全般的管理、必要な経費支援など）。

県本部として、元気高齢者活動をさらに進展させるためには、次の点が重要になってくると考えられる。

- 共済事業としての生活福祉活動への支援の位置づけを常に確認しながら取り組むこと。



J A あぶくま石川の“元気高齢者ふれあい施設”での活動の様子

- J A、組合員等のニーズを機敏にとらえ、支援に反映すること。
- J A、中央会等との連携を強化し、さらに、円滑・効率的な運営をすすめること。

(2) J A段階

- ① 元気高齢者活動を含むJ Aの高齢者対策事業・活動について、位置づけの明確化と、計画の作成、J A役職員、組合員への周知・理解促進をはかる必要がある（特に未着手J Aについて）。
- ② 高齢者対策事業・活動を継続し、発展させるためには、J Aの体制整備をはかり、また熱意と行動力をもって、この活動を支えている職員の後継者育成をすすめる必要がある。
- ③ 施設での元気高齢者活動の雰囲気・場づくりには欠かせない運営担当者の確保・育成は、重要な課題であり、計画的に重視して取り組む必要がある（特に女性部、助けあい組織と連携して）。
- ④ 施設での元気高齢者活動の運営面では、「利用者の送迎機能の整備」「高齢者による自主的運営の拡充（J Aは必要な支援のみ行う）」に取り組む必要がある。

おわりに

県本部の支援する元気高齢者活動は、利用者である高齢者から「いきいきとしてきた」「笑顔が多くなった」と喜ばれている。また、高齢者・地域のニーズに応えたいJ Aにも好意をもって受け入れられつつある。このような高齢者、J Aのニーズに合った活動が、J Aと県組織との連携で大きく進展しつつある。

しかし、現在進展しつつあるJ Aにおける元気高齢者活動を継続、さらに発展させてい

く大きなポイントの一つとして、施設という「もの」だけでは、この活動はすすまないことを念頭においておく必要がある。県本部の担当者も「一定数の施設が開設・運営されるところまで来たが、今後、活動の平準化など運営面の支援として、ノウハウの支援や運営を担う人材の育成が大切になる」と語っている。

高齢者と接し、施設の現場運営を行い、縁の下の力持ち的な役割を果たしている運営担当者は、高齢者がいきいきと過ごせる場づくりには欠かせない。J Aの顔となり、利用者・運営担当者、役員との調整や実務をこなす職員は、運営全般をやりくりし、活動を支えている。J A、職員、運営担当者の三者が力を合わせて運営にあたるとともに、J Aの構え、職員・運営担当者の人づくりが重要であることをしっかりと押さえておくことが大切である。

なお、元気高齢者活動以外に、簡単な窓口機能をもち、組合員等のJ A利用の便宜をはかる“J Aの取次事務”という施設の複合的な活用がみられたが、施設の機能を広げることにより、J Aの総合性を活かした事業・活動の維持・拡充につなげることも可能と考える。地域条件等を考慮のうえ、施設活用について、一考してみる価値があるのではないだろうか。

最後に、取材にご協力をいただいたJ A担当部署・職員、施設の運営担当者、利用者みなさん、そして県本部の担当部課長には、大変お世話になった。結びにあたり厚くお礼を申しあげる次第である。